

全 社 協

Action Report

第 285 号

2025（令和 7）年 3 月 3 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事



特集

- 社会福祉実践者のさらなる飛躍を願って
 - ・「学びあい、協力しあえる」国際交流・支援事業の推進
 - ・社会福祉の仕事は、クリエイティブで面白い！！
～ 福祉の魅力発信イベント「社会福祉 HERO'S 2024」

災害時にすべての人の命と暮らしを守り抜くために

- 多様な災害福祉支援活動が災害救助に位置づけられるために
～ 災害救助法等の改正にかかる要望活動を展開
- 被災社協への応援派遣のあり方検討状況報告、今後を提案
～ 災害ボランティアセンター担当者連絡会議
- 参加対象を拡大、地域支え合いセンターの役割・機能を共有
～ 生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議

事業ピックアップ

- 各種別協議会横断で取り組むべき課題を意見交換
～ 社会福祉施設協議会連絡会 令和 6 年度第 4 回会長会議
- 地域共生社会の実現をめざした福祉教育のあり方検討開始
～ 「福祉教育」の推進に向けた検討委員会

全社協 3 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌

特集

● 社会福祉実践者のさらなる飛躍を願って

● 「学びあい、協力しあえる」国際交流・支援事業の推進

5 か国・5 名が 11 か月の研修を修了

～ 第 38 期アジア社会福祉従事者研修修了式

全社協では、2 月 21 日にアジア社会福祉従事者研修の修了式を執り行いました。

本研修は、アジア各国で活躍するソーシャルワーカーを対象に、日本の社会福祉を学ぶことを目的に実施しており、第 38 期となる今期の研修には、5 か国（韓国・台湾・タイ・マレーシア・スリランカ）5 名が参加しました。昨（2024）年 3 月に来日、日本語学習を経て、全国の社会福祉法人・福祉施設での施設研修に取り組みました。

修了式には、マレーシア、スリランカ、タイの各駐日大使館から来賓を招き、研修にご協力をいただいた社会福祉法人・福祉施設等の福祉関係者や日本語講師など約 50 名が参加しました。

開式にあたり、全社協 村木 厚子 会長は、11 か月間にわたる研修が無事修了したことについて、研修を支えていただいた関係者への謝意を示しました。また、少子高齢化や人口減少が進み、生活困窮や孤独・孤立などのさまざまな問題が生じている日本において、多様性を尊重し、既存の社会資源を活用しながらニーズに応じて柔軟に展開されているアジア各国の福祉



挨拶を述べる村木会長

実践から学ぶことが多いと述べ、自国で福祉の発展のために活躍が期待される第 38 期生に、これからも日本の関係者との「学びあい」を続けてほしいと呼びかけました。

また、本研修事業の担当委員会である全社協「国際社会福祉基金委員会」湯川 智美 委員長は、第 38 期生の成長を讃えるとともに、昨（2024）年 10 月に 5 年ぶりに開催したアジア社会福祉セミナーや同 12 月に出席した日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議（台湾）において修了生たちとの交流から多くの学びを得たことに触れ、第 38 期生がアジアの社会福祉の発展をめざしともに協力しあうパートナーとして活躍することについて期待を示しました。



挨拶を述べる湯川委員長

式典では、第 38 期生たちは日本語によりスピーチを行い、「研修生たちが互いに思いやるインクルーシブなコミュニティのなかで学びを深めることができた」、「介護保険制度や高齢者住宅、地域福祉活動からの学びを自国の支援に活かしたい」、「生活に困っている高齢者や子どもたちのために施設をつくりたい」など、関係者への感謝の言葉とともに、研修の感想や今後の抱負を述べました。



第 38 期研修の修了生：左からチョイさん(韓国)、ファンさん(台湾)、パドゥマさん(スリランカ)、ジョアンさん(マレーシア)、アイリーンさん(タイ)

本研修は 1984(昭和 59)年の開始以来、全社協の国際交流・支援事業の中核として、全国の福祉関係者による拠金により造成された国際社会福祉基金を財源に実施しており、今回の第 38 期生を含め、これまでの修了生は 8 か国・181 名となりました。

多くの修了生は、母国の福祉活動のリーダーとして活躍しており、全社協は修了生とのネットワークを活かし、各国の福祉活動の発展のため、助成事業や大規模災害時の支援活動など、多様な事業を展開しています。

国際交流・支援事業の発展に向けて

～ 令和 6 年度 第 2 回国際社会福祉基金委員会

この修了式に先立ち、国際社会福祉基金委員会は本年度第 2 回委員会を開催し、今後の国際交流・支援事業の展開について協議を行いました。

本事業は、研修開始から 40 年以上にわたり国内の福祉関係者と修了生を中心に国際交流・支援を積み重ねてきましたが、各国の社会経済情勢や福祉ニーズの変化を踏まえた事業展開や、本事業への参加・協力者の拡大等が課題となっています。

委員会では、10月に開催したアジア社会福祉セミナーの際に修了生をはじめとする参加者から寄せられた意見を踏まえ課題を整理したうえで、各国との対話の機会を増やし、ともに「学びあい、協力しあえる」関係性を一層強固なものとし、それぞれの福祉ニーズに基づく事業を継続していくために、今後の国際交流・支援事業のめざす方向性を検討しました。そのうえで、以下の点に留意し、各種別協議会等の協力を得ながら、来年度以降、段階的に事業を見直すことを確認しました。

- ①各国が学びあい、協力しあえる関係性をつくる、強化する
- ②日本国内の国際交流・支援事業に対する理解、協力の輪を広げる
- ③アジア各国の課題・ニーズに即した事業を展開する
- ④アジア各国の社会事情、課題等を的確に把握する

なお、次期・第39期のアジア社会福祉従事者研修は、6か国・6名の研修生が3月中旬に来日、開始する予定です。

国際交流・支援事業（「アジア社会福祉従事者研修」、「アジア社会福祉セミナー」等）の
主な財源となっている国際社会福祉基金は、
多くの皆様のご協力により維持、運営されています。

引き続き、皆様のご支援をお願いいたします。

[国際交流・支援活動会員のご案内](#)

【総務部 国際福祉協力センター TEL. 03-3592-1390】

● 社会福祉の仕事は、クリエイティブで面白い！！ ～ 福祉の魅力発信イベント「社会福祉 HERO'S 2024」

2月19日、全国社会福祉法人経営者協議会（磯 彰格 会長／以下、全国経営協）は、福祉現場でさまざまな挑戦をする若きスタッフの熱い想いや取り組みのプレゼンを通して福祉の魅力を発信するイベント「社会福祉 HERO'S 2024」を開催しました。

第7回となる今回は、渋谷ヒカリエ（東京都）にて開催、高校生や大学生を含む約100名が会場で、さらにオンライン配信視聴者の約380名を含め、計500名が“挑戦者たちの熱きプレゼンを体感”しました。

イベントでは、事前審査を通過した7名が“社会福祉ヒーロー”として、日頃の実践でチャレンジしていることや、福祉の仕事に対する熱い想いをスピーチしました。

会場での最終審査では、大学教授や福祉関連事業を行う学生起業家などの「特別審査員」と、会場とオンラインでプレゼンテーションを視聴した「学生審査員」による投票を実施しました。

その結果、若竹大寿会（神奈川県）西条 大地さんが最多票を獲得し、ベストヒーロー賞に輝きました。福祉業界でとくに課題となっている、働きやすい職場づくりのさらなる推進のヒントとなる活動であることが評価されたものです。

また、昨年度に引き続き「社会福祉学生ヒーローズ賞」の授賞式も開催し、授賞した 4 団体へ賞状とトロフィーを贈呈しました。



磯会長は、7名のスピーチは
甲乙つけがたいものであったと総評

本年度の登壇者 7 名が加わることで、社会福祉ヒーローはこれまでに 45 名が誕生することになります。

社会福祉ヒーローは、今後、全国経営協事業や関係団体からの依頼を含め PR 活動に協力、福祉の仕事の魅力や社会福祉法人の実践の発信を進めることとしています。

イベント当日の様子は、アーカイブ配信を行っています。ぜひご覧ください。

[社会福祉 HERO'S 2024 アーカイブ配信](#) (YouTube)



スペシャルゲストとして、芸人／タレントのみやぞんさんが
イベントに参加してくださり、会場を盛り上げていただいた

災害時にすべての人の命と暮らしを守り抜くために

● 多様な災害福祉支援活動が災害救助に位置づけられるために ～ 災害救助法等の改正にかかる要望活動を展開

2月14日、政府は災害対策基本法等の一部改正法案を閣議決定、即日国会に提出されました。

全社協では、かねてから災害救助法において福祉支援が明文化されることを要望してきましたが、今般の同法改正案においては、第4条に規定される災害救助の種類として「福祉サービスの提供」を追加することとされています。

また、災害対策基本法において、被災地の行政と専門ボランティア団体との連携強化のため、国への事前登録に基づく「被災者援護協力団体」制度を設けることとされています(活動経費支弁、被災地への旅費補助)。

内閣府「災害対策基本法等の一部を改正する法律案の閣議決定について」

一方で、災害救助法に規定される「福祉サービスの提供」の内容について、現時点では詳細が明示されていないことから、全社協では、DWAT(災害派遣福祉チーム)活動に加え、これまで福祉関係者が展開してきた、被災施設等への応援職員の派遣や災害ボランティアセンターの運営支援といった多様な災害福祉支援が対象とされるよう、別紙要望書をもとに、衆参の関係国会議員に対して、その実現に向けた要望活動を展開しています。

また、多様な災害福祉支援活動が効果的に展開されるためには、全国段階、都道府県段階において、幅広い福祉関係者とのネットワークを有する社会福祉協議会に「災害福祉支援センター」を設置し、平時からの体制を整備する必要があり、そのための恒久的な財源確保をあわせて要望しています。

引き続き、災害時にすべての人の命と暮らしを守り抜くための活動が展開されるよう、要望の実現に向けて、厚生労働省、内閣府防災担当との実務的な協議を重ねていくこととしています。

【総務部 TEL. 03-3581-7820】

〈別紙要望書〉

令和7年2月14日

災害時にすべての人の命と暮らしを守り抜くために
～災害救助法等の改正にかかる要望書～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
会長 村木厚子

本通常国会において、災害救助法に「福祉」を位置づける等を内容とした改正法案が上程されることとされていますが、これまでの大規模災害時における福祉関係者の実践を踏まえると、人びとの命と生活を守り抜くためにはこれまで以上に迅速かつ効果的な活動が展開できる体制を整備する必要があります。

つきましては、法案審議にあたり下記事項が実現されるよう要望します。

記

一. 多様な災害福祉支援が漏れることなく災害救助として認められるよう要望します。

「災害派遣福祉チーム(DWAT)」の活動範囲の拡充とともに、これまで福祉関係者が展開してきた多様な災害福祉支援が、災害救助法における救助として認められるよう要望します。

とくに、被災によって福祉的支援が必要となるすべての人びとの命と暮らしを守り抜くためには、

- ①介護・障害・保育等の社会福祉施設・事業所が、災害時に利用者への支援を継続するとともに、被災した地域住民を受け入れ、地域を支える役割を担っていくために必要となる介護職員等(保育士等を含む)応援派遣に要する費用
- ②災害ボランティアセンターの運営に要する費用(設置費、輸送費等)ならびに、同センターを拠点として活動する社会福祉協議会職員等が、被災した地域住民に対して行うニーズ把握、アセスメント、コーディネート等の支援活動費用

が災害救助費の対象として位置づけられる必要があります。

一. 「災害福祉支援センター」の設置と平時からの活動のための財源確保を要望します。

全国段階、都道府県段階において、社会福祉法人・福祉施設をはじめとする福祉関係者のネットワークの中核となる社会福祉協議会に「災害福祉支援センター」(仮称)を設置し、

- ・DWAT チーム員をはじめ幅広い災害福祉支援の担い手の確保・育成や関係団体との連絡調整
- ・発災時の DWAT 等の派遣調整、指揮命令系統の確立
- ・応急支援から復興期の見守り支援に至る多様かつ被災者に寄り添った災害福祉支援の連携・調整

など、平時から災害福祉支援を迅速かつ効果的に展開するための体制を確立することが急務です。

つきましては、事前防災力強化の観点からも、「災害福祉支援センター」の設置に必要な恒久財源の確保に向けて、現行の体制整備にかかる予算の抜本的な拡充が必要です。

以 上

● 被災社協への応援派遣のあり方検討状況報告、今後を提案 ～ 災害ボランティアセンター担当者連絡会議

全社協「全国ボランティア・市民活動振興センター」では、2月14日、都道府県・指定都市社協災害ボランティアセンター担当者連絡会議を開催しました。



連絡会議の様子

冒頭の基調報告では、(1)直近の災害発生状況と社協による災害支援の状況、(2)本会が進めている「地域協働型」災害ボランティアセンターの人材養成研修の概要、および(3)本年度より検討を始めた社協の応援派遣、等について報告を行いました。

「(3)社協の応援派遣」では、昨2024年9月に立ち上げた「広域化・激甚化・頻発化する災害対応のための社協の応援派遣検討会」(松浦 史紀 委員長／静岡県社協福祉人材部人材課長兼地域福祉課参事)における検討状況を報告しました。

同検討会は、昨年5月に開催した「能登半島地震支援振り返り会議」において、各都道府県・指定都市社協のボランティア・市民活動センター所長・担当者から「被災市町村社協の災害ボランティアセンター支援のみならず、被災県社協や被災市町村社協全体を支援することが必要」といった提起を受けて、立ち上げたものです。災害ボランティアセンター(以下、災害VC)立ち上げ経験のある都道府県社協職員をメンバーに、(1)県社協、県域、市町村社協に対する災害時の支援項目の整理、(2)社協の応援派遣による支援体制のあり方、可能性、の2点について検討を行いました。

基調報告に続いて松浦委員長からも、検討会での協議概要について報告を行いました。災害VCの業務の「見える化」を図るべく、「社協はどこをめざして支援活動をするのか」、「社協としてどこを担うことが期待されているか」、「市町村社協、都道府県社協は何が求められているか」などを論点に、「発災から72時間以内」、「4日目以降」、「2か月以内」の区分で業務の整理を進めたことを説明しました。

なお、全社協では検討会での議論を踏まえ、来年度新たに立ち上げる予定の検討委員会とブロック幹事県・市社協会議において、県社協(県域)や市町村社協への応援派遣による支援体制について協議、検討を深めることとしています。

続いて、社協とともに被災地支援を進めるパートナーとして期待される企業・団体※からの登壇者による活動紹介を受け、さらなる連携強化を呼びかけました。

※日本生活協同組合連合会、日本青年会議所、日本ライオンズ、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク、トヨタ自動車株式会社、日本カーシェアリング協会

グループ討議では、(1)能登半島地震における社協ブロック派遣の振り返り、(2)都道府県・指定都市社協の災害 VC 支援機能、の 2 つのテーマで意見交換を行いました。討議後の発表では、被災県社協への応援は必要との認識に共感が示されるとともに、長期化に伴う派遣職員の調整の困難さ、経験の有無など支援のフェーズに応じた派遣職員に求められるスキル、効率的な業務の引継ぎ方法などについて意見を交したことが報告されました。

連絡会議のまとめとして、全国ボランティア・市民活動振興センター 高橋 良太 所長より、来年度からの社協の応援派遣に係る検討について理解と協力を求めるとともに、被災した地元の支援をしっかりと行いながら、応援する側として何をしていくか考えていきたいと述べました。

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL. 03-3581-4656】

● 参加対象を拡大、地域支え合いセンターの役割・機能を共有 ～ 生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議

近年多発する自然災害とともに、被災者を中長期的に支援する地域支え合いセンター(以下、センター)における生活支援相談活動の実践・経験が注目されるようになりました。能登半島地震の被災地である石川県においてもすべての市町にセンターが設置されています。

その反面、被災地では、そもそも「地域支え合いセンター」の機能や役割が自治体や社協に知られていないことにより、設置判断や準備に遅れが生じた等の課題も指摘されています。

全社協では、2012(平成 24)年度から、被災地で設置されるセンターの相談員である生活支援相談員およびその運営を担う社協職員の管理者・担当者向けに、標記会議を開催してきました。

本年度は、センター事業があまり知られていない課題を踏まえ、参加対象を被災地に限らず全国へ広げ、さらには社協職員のみならず、設置主体である行政、そして運営上の連携先となる共同募金会やNPO、社会福祉士会や行政書士会をはじめとする専門職団体など多くの関係者へ周知を行い、その結果 200 名を超える参加申し込みがありました(当日のオンライン参加アカウント数 156、会場参加者数 19)。

当日の基調報告では、災害ケースマネジメント※の考え方とセンターの制度概要や役割について全社協より説明を行うとともに、石川県社協から、能登半島地震における石川県域でのセンターの取り組みに関する報告が行われました。

※被災者一人ひとりに寄り添い、生活全体における状況を把握し、それぞれの課題に応じた情報提供や人的支援など個別の支援を組み合わせる支援計画を実施する取り組み

続いて、近年の被災地でセンターの設置・運営を行ってきた球磨村社協(熊本県)、秋田市社協(秋田県)、金沢市社協(石川県)から、設置・運営に関する苦労や課題、そしてセンター設置の効果や展望等に関する話がありました。

そしてグループ討議では、行政・社協・専門職団体等のさまざまな立場から、センターを連携して運営していくために、どのような準備が必要か意見交換を行いました。

本会議を通して、地域支え合いセンターの必要性は徐々に認識されつつあるものの、実際の取り組み事例が多くないことから、その設置・運営に関する具体的な理解はまだ進んでいないことが明らかになりました。

本会では、センターの事例収集や情報発信、設置・運営に関する課題把握等に取り組むこととしています。

【地域福祉部 TEL. 03-3581-4655】

事業ピックアップ

● 各種別協議会横断で取り組むべき課題を意見交換

～ 社会福祉施設協議会連絡会 令和 6 年度第 4 回会長会議

2 月 20 日、全社協の構成団体である社会福祉法人・福祉施設関係協議会等の連絡組織「社会福祉施設協議会連絡会」(委員長:磯 彰格 全国社会福祉法人経営者協議会 会長／以下、連絡会)は、本年度第 4 回となる会長会議を開催しました。

災害対策基本法等に福祉的支援の充実が盛り込まれる方向へ

今通常国会に提出されている災害対策関連法制の見直しでは、全社協をはじめ、福祉関係者がかねてより要望・提言してきた災害救助法の条文上の「福祉サービス」の明記や福祉的支援の充実が盛り込まれています。

改正法が成立した折には、社会福祉法人・福祉施設や福祉関係者は、より一層の重責を果たすことが求められます。

会長会議では、法改正に向けた議論状況を共有するとともに、実効性のある支援を実現するために、さらなる体制整備や人手不足の解消、災害時の福祉施設の BCP 見直しなど取り組むべき課題等について議論を行いました。

処遇改善、虐待防止・権利侵害根絶に継続して取り組む

社会保障・社会福祉をめぐる動向については、6 月の骨太方針策定に向け、経済財政諮問会議での議論がスタートし、そのなかでエッセンシャルワーカーの賃上げや人材確保が重要なテーマとなっています。必要な人材を確保するために、さらなる賃上げの必要性やすべての福祉関係者を処遇改善の対象とすることなど、引き続き全種別協議会が一丸となって要望活動・政策提言をしていく必要性を確認しました。

また、虐待防止・権利侵害根絶の取り組みに関して、全国身体障害者施設協議会(白江 浩 会長)権利擁護委員会における検討報告とともに、連絡会実施のアンケート(2024 年 9 月)に寄せられた実践事例をホームページ「気づくことで傷つけない未来へ」に順次掲載していることを報告しました。そのうえで、よりよい福祉サービスをめざして、各福祉現場での継続的な取り組みと福祉関係者のたゆまぬ努力が必要であることから、引き続き実践事例のアンケート等の実施を通して、福祉関係者の実践を発信していくこととしました。

「気づくことで、傷つけない未来へ」で順次掲載(下画像よりホームページにジャンプします)



● 地域共生社会の実現をめざした福祉教育のあり方検討開始 ～「福祉教育」の推進に向けた検討委員会

全社協「全国ボランティア・市民活動振興センター」は、「地域福祉は福祉教育にはじまり、福祉教育に終わる」という理念のもと、その設置当初から半世紀にわたり福祉教育を推進してきました。

福祉教育には、「子どもたちの豊かな成長を促すための福祉教育」と「地域福祉を推進するための福祉教育」という2つの側面があり、地域共生社会の実現をめざすうえで、共生の文化を創造する福祉教育の考え方は欠かすことのできない取り組みとなっています。

そうしたなか本会では、福祉教育を推進する人材の養成と推進体制が必要との認識から、2019年度より「全国福祉教育推進員研修」（以下、研修）を実施し、これまでに約1,500名の福祉教育推進員を育成してきました。

研修は当初5か年計画としており、本年度が5か年の最終年となる（2020年度はコロナ禍のため未実施）ことから、これまでの研修の振り返りを行うとともに、地域共生社会の実現に向けた福祉教育のあり方を今一度見直し、今後の推進方策の検討を行うこととし、今般、『福祉教育』の推進に向けた検討委員会（原田 正樹 委員長／日本福祉大学 学長）を設置しました。

2月18日に開催した第1回委員会では、これまでの研修受講者や都道府県・指定都市社協等に対するアンケート結果等も踏まえ、研修の成果や課題等について振り返りを行いました。

委員からは、「他者に対する関心が薄れている現代、自分自身の幸せを出発点に他者との共生を考える視点が必要ではないか」、「担当者だけでなく、社協全体で福祉教育を進めていく視点が必要」、「（研修は都道府県・指定都市社協への移行が当初の想定であるが）いきなり移行してもバラツキが生じると思われるので、実施主体となる都道府県・指定都市社協を支援する仕組みが必要」などの意見が出されました。

本検討委員会は、来年度中に報告をまとめる予定としています。

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL. 03-3581-4656】

全社協 3月日程

開催日	会議名	会場	担当部
3 日	正副会長会議	会議室	総務部
3 日	地域福祉推進委員会 令和 6 年度 第 4 回 「今後の権利擁護支援体制のあり方検討委員会」	オンライン	地域福祉部
3 日 ～6 日	令和 6 年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 評価調査者養成研修会	オンライン 併用	政策企画部
4 日	監事会	会議室	総務部
4 日	市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動 センターの機能強化に係るオンラインサロン ～KICK・OFF	オンライン	地域福祉部
5 日	全国身体障害者施設協議会 第 37 回経営セミナー	灘尾ホール	高年・障害福祉部
7 日	福祉教育オンラインサロン	オンライン	地域福祉部
10 日	令和 6 年度 生活支援コーディネーター研究協議会	オンライン	地域福祉部
10 日	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 令和 6 年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研 修会	オンライン	高年・障害福祉部
11 日	理事会	灘尾ホール	総務部
11 日	地域福祉推進委員会「市区町村社協介護サービス 経営検討委員会」令和 6 年度 第 3 回検討委員会、 第 1 回オンラインサロン	オンライン	地域福祉部
12 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 6 年度 障害福祉事業経営セミナー	オンライン 併用	法人振興部
13 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 6 年度 保育事業経営セミナー	灘尾ホール	法人振興部
17 日	全国退所児童等支援事業連絡会 令和 6 年度 第 2 回オンラインサロン	オンライン	児童福祉部
18 日	令和 6 年度 地域生活課題の解決に向けたソーシャ ルワーク研修「講師養成」研修会	オンライン	地域福祉部
18 日	高齢者保健福祉団体連絡協議会 令和 6 年度 高齢者介護・保健福祉団体等懇談会	オンライン	高年・障害福祉部

開催日	会議名	会場	担当部
21 日	令和 6 年度 第 2 回 中央福祉人材センター運営委員会	オンライン 併用	中央福祉人材センター
25 日	評議員会	灘尾ホール	総務部
25 日	障害関係団体連絡協議会 令和 6 年度 第 2 回障連協セミナー	オンライン 併用	高年・障害福祉部
26 日	全国ホームヘルパー協議会 第 2 回ホームヘルプの質を高めるオンラインサロン	オンライン	地域福祉部
26 日	「広がれボランティアの輪」連絡会議 勉強会	オンライン 併用	地域福祉部
27 日	令和 6 年度 第 2 回全国退所児童等支援事業連絡会	オンライン	児童福祉部
27 日、 28 日	令和 6 年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 評価調査者継続研修	灘尾ホール	政策企画部
28 日	令和 6 年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 「評価機関」更新研修会	灘尾ホール	政策企画部
28 日 ～30 日	令和 6 年度 社会福祉法人経営者研修会 「経営管理コース」	ロフオス 湘南	中央福祉学院

【種別協議会等 総会日程】

種別協議会等	開催日	担当部
全国児童養護施設協議会	3 月 3 日	児童福祉部
全国民生委員児童委員連合会	3 月 4 日	民生部
全国ホームヘルパー協議会	3 月 4 日	地域福祉部
全国社会福祉法人経営青年会	3 月 5 日	法人振興部
地域福祉推進委員会	3 月 6 日	地域福祉部
全国身体障害者施設協議会	3 月 6 日	高年・障害福祉部
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会	3 月 7 日	高年・障害福祉部
全国社会福祉法人経営者協議会	3 月 7 日	法人振興部
全国福祉医療施設協議会	3 月 10 日	法人振興部
日本福祉施設士会	3 月 21 日	法人振興部

社会保障・福祉政策情報 (1月31日から2月27日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【厚労省】[第8回 地域共生社会の在り方検討会議](#)【1月31日】

困難を有する若者の早期把握・支援、こども期からの切れ目ない支援の取り組みや、地域包括ケアシステムと地域づくりの関係、福祉以外からのアプローチによる地域づくりに向けた連携・協働等の協議が行われた。

■【厚労省】[「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会](#)【2月3日、10日】

第2回検討会は人口減少など需要変化に応じたサービスモデルの構築や医療介護連携等について自治体や医療関係団体へのヒアリングが、また第3回検討会では人材確保や職場環境改善など経営支援、認知症ケアについて福祉施設、関係団体等へのヒアリングが行われた。

■【厚労省】[第244回 社会保障審議会介護給付費分科会](#)【2月13日】

令和6年度介護報酬改定による影響に係る調査等の進め方について協議が行われた。調査項目案として、訪問系サービスについて平均移動時間や訪問先に含まれる施設等の割合、介護テクノロジーについて導入のほか保守・点検に要する費用等を盛り込むことが示された。

■【内閣官房】[防災庁設置準備アドバイザー会議（第2回）](#)【2月17日】

能登半島地震対応の経験を踏まえ、災害中間支援組織や一般個人ボランティア、民間企業との連携など災害対応における官民連携に関する協議が行われた。

全社協からは、市町村における包括的支援体制との連動や「災害福祉支援センター」の整備を提起。

■【内閣府】[安心・つながりプロジェクトチーム（第1回）](#)【2月20日】

高齢者をはじめとする単身世帯の増加により懸念される孤独・孤立問題の深刻化に対応するべく、先進的な取り組みを行っている団体・企業からのヒアリング等を通して、既存施策も踏まえつながり・居場所づくりのさらなる推進など政府全体としてどうアプローチするかを検討を行うこととしている。

■【こども家庭庁】[第1回こどもの貧困対策推進ワーキンググループ\(WG\)](#)【2月27日】

「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」(2024年6月改正・改称)も踏まえ、当事者等のニーズを踏まえた事業運営や対策の見直し等について検討を行うこととしている。

第1回WGでは、貧困対策へのこども・若者の声の反映に関する協議が行われた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』2月号

特集：令和7年度 社会福祉関係予算案の概要

令和7年度の国の予算案(2024年12月27日閣議決定)のうち、厚生労働省社会・援護局(社会)、障害保健福祉部、老健局ならびに、こども家庭庁関係の主要事項を掲載します。



(2月20日発売 定価460円一税込)

↑画像をクリックすると
試し読みできます。

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。